

第14回軽米町議会定例会

平成29年 3月 2日(木)

午前10時00分 開議

議事日程

日程第1 一般質問

7番 茶屋 隆君

2番 中村 正志君

1番 中里 宜博君

3番 田村 せつ君

8番 大村 税君

○出席議員（13名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	7番	茶屋隆君
8番	大村税君	9番	松浦満雄君
10番	本田秀一君	11番	細谷地多門君
12番	古舘機智男君	13番	山本幸男君
14番	松浦求君		

○欠席議員（1名）

6番 舘坂久人君

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
教育	長	菅波俊美君
総務課	長	日山充君
税務会計課	長	山田元君
町民生活課	長	中野武美君
健康福祉課	長	於本一則君
産業振興課	長	高田和己君
地域整備課	長	新井田一徳君
監査委員		瀧澤英敬君
教育次	長	佐々木久君
農業委員会事務局	長	高田和己君
選挙管理委員会事務局	長	日山充君
健康ふれあいセンター	所長	川原木純二君
水道事業所	所長	新井田一徳君
再生可能エネルギー推進室	長	平俊彦君
総務課担当主幹		吉岡靖君
税務会計課担当主幹		戸田沢光彦君
町民生活課担当主幹		福田浩司君
健康福祉課担当主幹		坂下浩志君
産業振興課担当主幹		小林浩君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

佐 藤 暢 芳 君

議 会 事 務 局 長 補 佐

小 林 千 鶴 子 君

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

◎開議の宣告

○議長（松浦 求君） ただいまの出席議員は13人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、館坂久人君から欠席する旨の届け出が入っております。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって7番、茶屋隆君、2番、中村正志君、1番、中里宜博君、3番、田村せつ君、8番、大村税君の5人といたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇7番 茶屋 隆 議員

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） おはようございます。きょうは、1年ぶりにトップバッターということで少し緊張してここに立っております。よろしく申し上げます。

さて、12月20日に行われました百人委員会の全体会の席上でどなたかが町長に役場では検討するというはやらないということかもというようなジョークを述べられましたが、私は決してそうではなく、真剣に考え、真面目にしっかりと対応されていると思っております。私も謙虚な気持ちで質問、意見等を述べますので、当局はもとより町長も真摯に受けとめ、建設的な答弁をお願いします。それでは、通告しておきました3点について質問いたします。

まず1点目、火葬場の現状についてですが、軽米町火葬場は、昭和51年1月に完成してから41年の歳月がたっており、その間に管理棟の増築、火葬炉のタイルの張りかえ、台車の補修、火葬場煙道ダクト取りかえ修繕工事、煙突改修工事等を行ってきたとお聞きしております。老朽化が進んでいることは、当局も把握してい

るとおりだと思います。また、平成23年に策定された新軽米町総合発展計画でも施設の老朽化が進み、整備を検討する必要がありますと計画されております。そのことを踏まえて3つについてお伺いします。

1つ目は、火葬炉の現状はどうか。突然壊れる心配はないか。今後どれぐらい使用できるのか。また、メンテナンスはどのようにやられているのか。

2つ目は、もし火葬中に万が一故障してストップしたらどうするのか。

3つ目は、早急に建て直しが必要だと思いますが、考えているのか。

以上、3点についてお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 町民生活課長、中野武美君。

〔町民生活課長 中野武美君登壇〕

○町民生活課長（中野武美君） 茶屋議員の火葬場の現状についてのご質問にお答えします。

第1点目の火葬場の現状とメンテナンスについてですが、先ほど茶屋議員のご指摘のとおり軽米町火葬場は、昭和51年に完成し、40年以上の歳月がたっております。その間に管理棟の増築や火葬炉のレンガの張りかえ、台車の補修、さらには燃焼系統である火葬炉主燃バーナーの取りかえ、煙道ダクト取りかえ工事などの修繕工事を行っております。火葬件数につきましては、過去10年間は、おおむね160件から200件程度となっております。メンテナンスとしては、火葬炉内の耐火レンガと台車ベッド、燃料系統の主燃バーナー等の点検補修については、おおむね5年間隔で実施するとともに、日常点検で設備の状況を常に把握するなど、修繕等が必要な場合は、対応を行っているところであります。

今後どれくらい使用できるかについてですが、先ほど申し上げたとおり、火葬炉につきましては、おおむね5年ごとに整備点検を行っており、今後につきましても建てかえまでの間は、現在の施設で円滑な火葬業務が進められるように引き続き施設管理に努めてまいります。

第2点目のもし火葬中に万が一故障してストップしたらどうするのかについてですが、想定される故障は、燃焼系統の故障した場合が考えられます。そのような緊急事態に備え、日常点検により常に故障の未然防止に努めてまいります。また、停電時に備え、平成25年には自家発電設備を整備しているところでございます。

第3点目の早急に建て直しが必要と思うが、考えているかについてですが、火葬場は、築後40年以上が経過し、老朽化が進んでいることから整備を検討しなければならないと認識しております。新軽米町総合発展計画も斎場については、老朽化が進み、整備を検討する必要があるとされているところであり、火葬場の新築につきましては、財政状況等を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） それでは、再質問を許します。
7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは、再質問いたします。最近の火葬場の火葬炉の現状を葬儀屋さんにお聞きしましたら、数年前までは1時間半から2時間で火葬が終わったが、ここ二、三年は2時間から2時間半、ひどいときには2時間50分もかかることもあったということです。また、現実として油を送るパイプが詰まってとまったり、台車がスムーズに入らなくて棒で押し込んだときもあったそうです。そのようにいつ故障してストップしてもおかしくない現状ということで一日も早い建て直しが必要だということでした。このような現状を当局はもちろん町長も認識して把握されていると思います。昨年の3月の定例会の同僚議員の質問に町長は、近日中と申しますか、近い将来きちっとそういった計画を立ててまいりたいと思っておりますと答弁され、それに対して同僚議員は、どうぞ近い将来というのが本当に身近に、町民でもわかるような形で速やかな対応を、また中間的な報告もしてもらえればいいのかと思いますのでと要望されております。それからはや1年がたちました。現在どのような計画を立て、進められているのか、今後の計画について再度町長からお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の再質問にお答えいたします。

整備計画は、過疎計画にも載せてございます。過疎債など有利な事業を活用して財源をしっかりと確保した上で具体的な着工年度等をお知らせしたいと思っておりますが、いずれ財政状況等を勘案しながら建て直しをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは、まず再質問でございますけれども、昨年9月の定例会の同僚の火葬場の待合室の整備についての質問に町長は、待合室の改修として待合室へのエアコンの設置及び簡易水洗トイレを温水洗浄便座への改修として新年度予算で対応できるよう検討してまいりますと答弁され、新年度予算に計上されました。非常に早い対応で町民の皆様も感心され、大変喜ばしいことだと思います。その迅速な対応を火葬場建設に、建て直しにも実行していただきたいと思います。火葬場の現状はどうでしょうか、先ほども言いましたけれども、いつ壊れてもおかしくない状況です。もし火葬中に故障してストップしたらどうでしょうか、大変なことで

す。両方の葬儀屋さんも、また火葬される管理人の方もそのような認識をされています。特に町民の方はいつ壊れるか不安と心配で一日も早い建て直しをと多くの方が望んでいます。どうぞ町長、建て直すとご明言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 過疎計画では、平成30年に実施設計、それから31年に本体工事、平成32年に既存の建物の撤去の工事予定をしております。それを的確にできるように頑張ったいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） いずれにいたしましても火葬炉はいつ壊れてもおかしくない状況にあるということです。火葬中に故障してストップしてからではどうにもなりません。一日も早い建て直しをご要望申し上げまして次の質問に移ります。

次に、2点目、いちい荘建設についてですが、いちい荘の施設の建物は、築後40年を経過し、老朽化が目立ってきていることは、当局はもちろん誰しも認めるところであります。昨年9月の定例会での町長の答弁は、今後のいちい荘の改築については、施設を所有し、管理運営している軽米町社会福祉協議会の改築計画によるものであり、当町としては、同じく老朽化している高齢者福祉施設の中核となる老人福祉センターの改築についても必要であるとの認識から、効率的な運営のため施設整備のあり方の検討や高額となる施設整備費に対する助成などについて助成方法や改築の時期なども含め軽米町社会福祉協議会と協議しながら進めていきたいと考えております。具体的には、今年度より社会福祉協議会と改築については、定期的に協議を重ねていくことにしているということでありました。

いちい荘の改築は、当局と社会福祉協議会で話し合いを進めるということでしたが、どのような形で話し合いをされ、現在どこまで進んでいるのか、進捗状況についてお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 健康福祉課長、於本一則君。

〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

○健康福祉課長（於本一則君） 茶屋議員のいちい荘建設についてのご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、いちい荘は、二戸地区広域行政事務組合の特別養護老人ホームとして建設され、当町が運営する施設として昭和51年5月に開設されております。建物は、鉄筋コンクリートづくり平家建て1,580.65平方メートル、

入所定員は、長期入所で50名、短期入所で12名となっております。いちい荘は、平成12年の介護保険制度のスタートと同時に当町に移管されました。その後平成21年10月よりは、軽米町社会福祉協議会に移管され、現在に至っております。施設も開設以来四十余年を経過し、老朽化も目立っておりますのはご承知のとおりでございます。

いちい荘の建設につきましては、施設を所有し、管理運営している軽米町社会福祉協議会が主体的に建設計画等を作成するものであります。当町といたしましては、同じく昭和50年代に建設いたしました高齢者福祉施設の中核となる老人福祉センターの建設についても必要であると認識しており、老人福祉センターと効率的な運営ができる高齢者施設の望ましいあり方などについて町社会福祉協議会と今年度より定期的に協議を重ねてまいりました。しかしながら、いまだ現在の協議状況では、公表できる段階ではないことから、町社会福祉協議会の意向や町の支援方法など、さらに時間をかけて十分に協議を行い検討していきたいと考えております。

今後におきまして建設計画等につきまして公表できる段階となりましたならば、改めて皆様に説明させていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは、再質問いたします。

昨年の9月の定例会で町長は同僚議員の質問に次期建てかえの場合、現在の町社会福祉協議会で管理運営している施設は、特別養護老人ホーム、通所型介護予防事業所、福祉作業所と、それぞれが点在している状況にあるので、できるだけ同一敷地内に施設を集約したい。また、今後の健康と福祉の増進も含め、子供たちから老人まで集うことができる総合保健センターの整備の促進とあわせていちい荘の建てかえについても軽米町社会福祉協議会と協議しながら町としてどのような助成方法がいいのか検討していきたいと答弁されています。大変すばらしい構想だと思います。実現に向けて現在どのような話し合いをされているのか再度町長からお伺いをしたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ただいまの茶屋議員の再質問にお答えいたします。

当町の老人福祉施設の老朽化への対策と健康保健増進を目的とし、子供から老人まで集うことができる総合保健福祉センターの整備は計画しております。現在の構想では、旧県北分場跡地の場所に老朽化している老人福祉センター等の移転整備を計画しており、近隣の県立軽米病院とあわせて福祉、健康維持増進、交流、コミュ

ニティサービスなどの事業が展開できる保健福祉施設の整備を目指すこととしております。過疎地域自立促進計画における建設年度につきましては、平成32年度としておりますが、町社会福祉協議会の意向、それから町の財政状況等から検討してまいりたいと、そういうふう考えております。

以上です。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） 今町長から答弁がありましたけれども、少しでも前進したのかなと思っております。いずれにいたしましても、いちい荘も老朽化が著しく、早急に建て直しが必要であると思っております。財政等の問題はあるかもしれませんが、一日も早い実現に向けて対応していただくことをご要望申し上げて次の質問に移ります。

それでは3点目、最後になりますが、交流駅についてですが、交流駅につきましては、2月24日の全員協議会で当局から説明があり、当初の建設予定地が変更になり、別の建設候補地が選定され、提案されました。急なことでびっくりしました。さらに提案された建設候補地を定例会の招集日、28日に即決で決めてほしいということでした。今回の定例会で一般質問をやられる方は9人います。その中で交流駅について質問される方は3人います。そういった意味で即決ではなく一般質問が終わってからでもいいのではないかという意見を述べましたが、議会運営委員会で当局の要望どおり28日に全ての議案の説明が終わってから、午後に本会議場で審議し、決定しました。私も賛成はいたしましたが、余りにも拙速ではなかったかと思っておりますし、町長もその点は否めないと答弁されました。そういった意味で大変恐縮ですが、当初の建設予定地がどうして変更になり、別の場所になったのか。また、どうして28日の招集日に即決で決めなければならなかったのか、町民の皆様が納得できるような説明をお願いします。また、現在どのような建物を想定されているのか、さらに今後の計画についても具体的にお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（松浦 求君） 産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） 茶屋議員の交流駅についてのご質問にお答えいたします。

交流駅事業につきましては、建設計画候補地である元屋町の旧馬検場跡地について不動産鑑定評価業務の結果をもとに7月から不動産管理業者を窓口として用地取得に係る諸手続及び交渉を進めてまいりました。また、10月5日に建設検討委員を委嘱し、事業内容の説明や検討及び先進地事例の視察研修等を行ってきたところでございます。しかしながら、12月上旬ごろ登記上では把握できない問題により、公共事業用地の取得としてふさわしくないと判断された土地が判明したことから、

当初建設を計画していた候補地の取得を諦め、別の候補地を選定することといたしました。変更後の建設候補地選定につきましては、当初から選定の基本としてきた事項を遵守し、検討を重ね、最初の候補地に隣接した元屋町の場所を選定し、2月7日に所有者全員から事業に対する同意を得たところでございます。

今後は、2月28日に建設候補地の一部取得及び調査測量設計業務に係る予算を歳入を含め即決していただきましたことから、土地売買仮契約を締結し、3月中に所有権の移転を完了させる業務に繰り越しにより調査測量設計業務を早期発注し、建設検討委員会のご意見を参考に事業を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） 計画では初年度は用地の取得と基本設計で、建物に関しては2年目に実施設計、3年目から施設整備ということで現在の計画では、施設は子育て支援スペースとしては子供遊び広場、学習室、健康増進室、相談室、授乳室と公民館は会議室、ステージ付のイベントホール、調理実習室、図書館は図書室、書庫、事務室となっているようです。具体的には、これから町民の皆様の意見を幅広く聞き、百人委員会、建設検討委員会等で検討されていくということです。

2月22日に行われた軽米町生涯学習の町宣言30周年記念事業の軽米町子ども議会で小学生から高校生まで11人が町長にそれぞれの立場で一般質問をいたしました。子供たちは、全員純粋な気持ちで質問し、とても清々しさを感じました。特に軽米中学校1年女子の生徒さんの質問は、質問事項は観光について、質問の要旨は温泉のある宿泊施設をつくり、その敷地内で雑穀を栽培する畑や資料館などを併設できないものではないかという内容でした。私は、そのとき町長の答弁に、今軽米町では交流駅建設を計画しているので、その中にそういったものを取り入れていくような夢のあるお話をされてもよかったのではなかったかなと思いましたが、今後交流駅はにぎわい創出のための拠点施設になるわけですから、町民が夢を持てるような施設にしていかなければいけないと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 全く私も今茶屋議員のおっしゃったとおりの思いもでございます。そういうことでしっかりと先ほど課長が答弁いたしましたけれども、建設検討委員会、百人委員会等議論していただきながら意見を集約しながらそういった方向で進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 再質問、7番、茶屋隆君。

[7 番 茶屋 隆君登壇]

○ 7 番 (茶屋 隆君) 交流駅の建物等に関しては、具体的には今後十分検討して進められると思いますが、完成すれば、今後の軽米町のにぎわい創出の拠点となるわけですから、建設に向けては多額のお金を投入し、完成すれば、維持管理費もかかります。そのためには、それなりに費用対効果のある施設でなければなりません。町民の声を十分に反映し、誰もが安心して楽しく有意義に使える施設になることを望みます。そのためには、例えば温泉のある宿泊施設、地場産品、雑穀シリアル商品、軽米ブランド商品等が販売できる施設、道の駅、産直、地産地消のレストラン食堂等が併設して、他町村からも観光客が訪れるような施設にしていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、交流駅はこれから軽米町のにぎわいの拠点となる施設だと思いますので、全ての面で拠点の役割を果たせるような施設になるよう町民の皆様と一体となって考え、有意義な施設になるようご要望申し上げます。町長のコメントをお聞きして私の質問を終わります。よろしくお願ひします。

○ 議長 (松浦 求君) 町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○ 町長 (山本賢一君) さまざま非常にいいご提案をいただいたとっております。いろんな考え、いろんな意見、これはまた入れるべきだと思いますので、そういった広く皆さんからご意見をお聞きしながら、そして集約して、できるだけ皆さんのご意見を反映できるように進めてまいりたいとっております。

以上です。

◇ 2 番 中 村 正 志 議員

○ 議長 (松浦 求君) それでは、次の質問者に移ります。

2 番、中村正志君。

[2 番 中村正志君登壇]

○ 2 番 (中村正志君) 私からは、今定例会においては 3 項目について一般質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、軽米地域中高一貫教育についてお願ひいたします。昨日は、岩手県立軽米高等学校の卒業式が挙行され、63 人の卒業生が新たな世界に羽ばたきました。私も出席させていただき、感動的な卒業式に久しぶりに涙があふれました。決して派手さはないのですが、厳粛の中りりしく、生徒の堂々とした心のこもった姿勢が感謝の気持ちとして伝わり、教職員及び保護者の方々とともに一緒に感激を味わわせていただいたことに感謝してまいりました。

さて、軽米高等学校ですが、軽米地域中高一貫教育が平成 13 年から導入され、

15年余り経過しましたが、来年度、平成29年度の軽米中学校から軽米高等学校への連携型入試志願者数が76人中38人で軽米中学校生徒の5割という、これまでで最低の数字であることがわかりました。軽米高校は、これまで特に中高一貫校に指定されなくても、常に軽米町内中学校から7割から8割が入学し、軽米高校の特徴であるAコース、Bコースのコース別指導により、進学の実績を高め、岩手県内でも軽米方式は非常に高い評価を得てまいりました。進学面では、国公立大学への進学者数も20年以上連続で2桁の数字を残すとともに、部活動においても、これまで剣道、陸上、ソフトテニス、卓球、柔道などでインターハイ出場を果たし、硬式野球部では、小規模校ながら春の選抜甲子園出場の推薦校にもなり、地元の生徒中心ながら文武両道を実践してきているすばらしい高等学校と自慢できるものです。

これだけの実績がありながら少子化に伴い生徒数の減少はいたし方ないところではありますが、地元の中学校からの入学者割合が減少していくことは、理解に苦しむところです。平成13年に中高一貫教育が導入された当時、中学校の先生や保護者等から、これからは入学試験がなくなるそうだ、子供たちが勉強しなくなるという不安の声が増大し、動揺が大きく広がったことが思い出されます。私も自分の子供の長男が入学試験を受験した最後の年でしたし、下の子もいましたので、高校入試に関しましては、中学校の間ではいろいろな意見が飛び交っていたような気がします。同時に、軽米町内からの中学校の入学志願者数も中高一貫校に指定されてから年々割合が減少してきたような感じを受けておりますが、数字がわかりませんので、どのような変遷を経てきたのかお伺いします。

いずれ中高一貫校に指定され、これまでの事業推進の検証を行ってきていると思いますので、その検証結果と、ことしの軽米高校入学志願者の割合が5割ということをごどのように受けとめているのかお伺いします。

次に、このように中高一貫教育の導入が軽米高校への入学者数の減少につながっているのであれば、中高一貫校の指定を廃止し、少子化もありますので、隣接中学校からの入学者数の増を考えていく時期だと思いますが、今後の軽米高校発展のための方向性についてお伺いします。

最後に、軽米町では、県立高校といえどいろいろ軽米高校への便宜を図り、支援体制に力を入れていただいておりますが、これだけの支援があっても入学希望者が5割ということは、入学者及び保護者の希望するところに差があるということだと思います。軽米高校の魅力はさまざまあると思いますが、入学を希望しない5割の人たちは、どのようなニーズを持っているかを把握する必要があるのではないのでしょうか。これまでの支援は継続しながら新たな視点の中で支援する体制を中学生及び保護者から聞く機会が必要と思われませんが、いかがでし

ようか。

どのような場でニーズの把握に努めるかは考えるところではありますが、町の教育行政だけではなく、昨年発足した「軽米高校を応援する会」や「軽米高校同窓会」などに働きかけ、町民一丸となった活動で県立軽米高等学校の停滞にストップをかけ、より発展する軽米高校を目指すべきと考えますが、軽米町の教育行政としてのお考えをお伺いします。

以上、中高一貫教育について3点についてお伺いします。答弁方、よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） 中村議員の中高一貫教育についてにお答えします。

軽米高等学校及び町内の中学校は、平成13年度から連携型中高一貫教育を実施してまいりました。岩手県内の中高一貫教育は、連携型が2校と併設型が1校で行われております。軽米高等学校と葛巻高等学校で行われております連携型につきましては、町立の中学校と県立高校で教育課程の編成や教員、生徒間の交流などの連携を深める形で進められており、連携校以外からの入学者選抜も行われます。一方、併設型は、附属中学校から入試を行わずに高校へ接続するもので一関第一高等学校が採用しているところですが、こちらにも連携校以外からの入学も可能となっております。

軽米町における中高一貫教育は、中高6年間を通した系統的な教育による学力向上と教員交流による授業の実施、部活動交流などが行われており、小学生から高校生まで参加する英語発表会や音楽発表会の開催、中高生による環境美化活動、町の補助による英語検定、漢字検定への挑戦など、充実した連携が進められております。

また、高校、地域代表、小学校PTA、関係機関で組織いたします中高一貫教育地域支援者拡大会議を毎年開催し、情報交換と教育活動の支援強化を図ってまいりました。平成29年度の軽米高等学校への志願者につきましては、定員80名に対して合計44名で、うち連携型志願者は38名となっており、中学校卒業生76名に対して半数の志望となっております。町内の中学校から軽米高等学校への入学者は、平成20年度のころは8割ほどでしたが、ここ数年は6割程度で推移しております。

今年度の軽米高等学校以外への進学先を見ますと、二戸方面の高校が16名、盛岡方面が12名、八戸方面が6名、その他の学校が4名となっております。近年の傾向でございます進学先の多様化が顕著にあらわれております。

中高一貫教育の見直しにつきましては、これまで申し述べましたとおり、小、中、高の連携により現在も特色のある取り組みが進められておりますことから、さらに

連携を深め、一層取り組み内容に工夫を重ねながら推進してまいりたいと考えております。

次に、軽米高等学校への補助金の見直しと保護者ニーズの把握について申し上げます。現在軽米高等学校へは通学費の助成、スクールバスへの同乗、給食費の一部補助、英語検定、漢字検定料の助成、外部講師による学習会の開催、職場体験やオープンキャンパスへの参加、教育環境、図書整備への補助等を実施しております。また、先月小学校、中学校の児童生徒や保護者の皆様にご協力いただき、進路や進学先を選択する際の重点などを含めたアンケートを実施いたしました。集約中ですが、軽米高等学校への支援策や特色づくりを考える際の参考ともしてまいりたいと考えております。軽米高等学校は、県立の学校ではございますが、中学校卒業生から進学先として選ばれる魅力ある学校となるよう町としても町民の皆様とともに支援、応援してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 答弁ありがとうございます。いずれ今の答弁の中でちょっとびっくりしたことがことしの軽米中学校から高校へ進学する方面といたしますか、多様化と言いましたけれども、二戸方面16人、二戸方面といえば多分福岡高校、福岡工業だろうと思えますけれども、この数も多いという感じはするのですけれども、盛岡方面が12人、すごい数だなと。八戸市は隣接しておりますので、これまでもあったかなと思えますけれども、この辺の盛岡方面の12人という数、この辺がどのような希望を持って行かれているのかなというふうなことも今後やはりちょっと考えていく必要があるのかなというふうな感じを受けました。

教育長の答弁の中でも実際軽米町からも軽米高校へ対する支援が、やっぱり多大なる支援があるということは私も認識しております。ただ、その中においてでもなおかつこれだけの人たちがほかのほうに行くということは、やはり何かを高校に対して求めていることが違いがあるのかなと。逆にあと家庭環境の違いというような、今までと家庭環境の違いというふうなものも出てきているのかなと。やはり資金面といたしますか、学費等で非常に便宜を図っているというふうなことは感じられるわけですが、特にも通学費、月額2万円までは補助すると、これは非常に大きいことだと思いながら、そういうことも含めて逆にいえば、そういうのは必要ないですよ。私は金を出してもいいからほかのところに行きますよという人たちが5割いるというふうなことなわけですから、やはりこの辺のところをもう一回考える必要があるのかなと。

そこで教育長は先ほど触れませんでしたけれども、中高一貫教育の指定に関して

は、これまでもずっと継続されるのかどうかというふうなこと、県との協議が必要になるかと思えますけれども、その辺の動向をちょっとお聞かせ願いたいというのが一つ。

もう一つは、いずれ軽米町は連携型と言いましたけれども、一関中、一関一高は併設型、ここも高校入試はない、中学校から上がる場合は入試がないと言いましたけれども、他校から来た場合はあるのではないかなと思えますけれども、軽米中学校も3年前から1校になりました。中学校が1つになりました。であれば、ひとつには軽米中学校があつて軽米高校があると。これから岩手県教育委員会との協議になるかと思うのですけれども、軽米高校でもそういう併設型的なやり方というのはできないのかどうか。学力の差というのは、当然あるかと思えますけれども、そこで入学願書のあれを見たときに、盛岡市立高校には、特別進学コースというのが25名ぐらいの募集でしたか、あったようです。あそこは盛岡市立高校というふうなことで、また県立高校とは別なのかもしれませんけれども、軽米のそれこそ連携型の中高一貫をより進めるために一つのモデルケースの中でそういう特進コースなんかを設けてやるということも考えられるのではないかなと。これはいろいろなハードルが高いのはあるかもしれませんけれども、ただこれまで軽米高校というのは、コース別学習をやらせて、非常に国公立の大学に進学実績が高い、東北大学、ことしは特にも筑波大学にも合格した生徒がいるという話も聞いております。そういう中で、やはり可能ではないのかなということも感じられるわけですが、それによってまた中学生の高校に対する目がまた違ってくるのかなというふうなことをちょっと感じましたので、その辺のところをちょっと検討していただければなど、可能性はどうなのか。

あともう一つ、先日の子ども議会の中でも軽米高校の生徒会長が軽米高校の魅力というふうな部分の中で訴えていただきました。私もその前に軽米高校のPTA会報の中にことし卒業した生徒会長が書いてある部分、非常に感激しました。自分たちで軽米高校の生徒として軽米高校の生徒数減少について生徒会で考える場を持ったということ。その中でどうしたら軽米高校に来てくれるのだろうというふうなことを軽米高校の生徒が考える場をつくったと。今までこういうことがあったでしょうか、私も同窓生ですが、そういうことを生徒が考えるものではないと思っていましたが、生徒自身がそういうことを考えてくれる。非常に母校愛とともに地元を愛する非常にすばらしい考えだなと思って感じました。

その中で最後のほうの文面をちょっと読ませていただきたいのですけれども、軽米高校は、多くの方々の熱い思いから築かれました。先人の努力に感謝し、一人一人が誇りを持ち活動することで輝きのある軽米高校にしていきます。私たちは、これからを担う若い世代です。身近な課題から軽米高校の未来を話し合うことで地域

の未来を見詰めることができました。これからも地域を考える活動に取り組んでいきたいです。そして地域にただ一つの高校として町に若き光を発信します。非常に心強いお言葉だなというふうに感激しております。やはりこういう生徒が実際にいらっしゃるということを皆さん方も見ていただいて、軽米高校の魅力をみんなで発信して町民一丸となった軽米高校の発展を期待したいと思います。

最後にもう一つですけれども、今回の入試、志願者数の中で一般入試に6人希望しているようです。最近にはない数字だなと、非常にいいことだなと思いました。ですから、先ほど中高一貫教育を廃止してというふうな言葉を言いましたけれども、それに伴いまして、いずれ隣接中学校からいかにして来ていただくかというふうなことをやはりこれから考える必要があるのかなと。ことしの軽米高校の校長先生は、今までなかったのですけれども、隣の青森県の中学校に出向いて軽米高校にぜひ来てくださいというふうなPRをしていらしたと。特に隣の南郷ですけれども、あそこの高校はことして廃校になるということを聞いております。軽米から一番近い隣接市町村の地域といえば南郷ではないかなと。そこから来ていただくためにも、やはり今度はバスの関係、通学バス等の検討も町からの支援というふうなものも考えていく必要があるのかなと。やはりそういうふうな多方面からも来ていただくことをこれから大いに考えていただくことを希望したいというふうに思います。

以上のことについて再度質問させていただきましたので、よろしくをお願いします。

○議長（松浦 求君） 教育長。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） お答えいたします。

最初に、志願者についてでございます。先ほど進路希望の多様化ということ、その急速な進行が要因というふうな捉え方をしているというお話申し上げて、地区ごとの人数を申し上げました。さらに、軽米中学校の進学先の学校数を申し上げれば、その傾向がよりわかりやすいのではないかなというふうに思っております。つまり軽米中学校卒業生の進学先の学校数であります。前年は12校です。軽米高等学校含めてなのですが、今回は予定といいますか、まだ確定ではないわけですが、倍の24校になっております。それだけ進路が細分化されまして、選択の幅が広がり、進路希望の多様化というのが本当に急激に進んでいるということが言えるのではないかなというふうに思っております。

あと隣接市町村への働きかけについては、私も今の泉校長先生の非常に行動的な働きかけに大変私は感動といいますか、称賛といいますか、そういう気持ちでおります。ぜひ今後も南郷に限らずにほかの部分についても高校と話し合いをしながら協議を進めていきたいなというふうに思っているところでございました。

中高一貫教育の今後についてという話でございました。当然これまでも改善を加

えながら進めてまいったわけですが、継続を原則として進めていきたいというふうに思っております。実は、きょうも県も交えての協議の場がございます。そういった機会にいろんなことを話し合いながら、よりよい形で前に進むような形で継続したいというのが基本的な姿勢でございます。

その次がコースの新設についてのお話ございました。ご提案としてお伺いをいたしました。ただ、コースの変更とか新設にかかわりましては、大変条件が多くございますので、これが具体化できるかどうかも含めて今後の検討になるというふうな捉え方をさせていただきました。

最後ですが、お話にございました子ども議会での野中生徒会長のことでございます。私もあの場で大変強く心に残っておりますが、野中会長が高校の存続について危機感を抱いている。現状改善に少しでも貢献したいという思いで会長に立候補したというお話をされました。大変心強く思いましたし、また重く受けとめたところでございます。今後もしっかりと支援を継続しながら、また今の軽米高校のすばらしい取り組みとか、実績をいろんな形で発信してまいりたい。そしてまた、町民の皆様とともに、今後も軽米高校の充実のために努力してまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（松浦 求君） 次に、いきますか。再質問。

2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 私もコースの新設とか、そういうのは確かにハードルが高いのかなと思ながら、ただそういう考えもあってもいいのかなというふうな希望としてお話をさせていただきました。ただ、初めから何もないということでは前に進まないということで、特にこういう田舎町では、特にもそういうふうな希望を大きく持って進めていきたいというふうなことで私も今まで人生歩んできておりますので、突拍子もない話もあったかもしれませんが、でも検討してもいいのかなと思って、検討していただけるということでしたので、そこでやはり軽米高校の魅力づくりというふうな部分の中で軽米町からいろんな支援をいただいているということ、特にもほかではやっていないような支援、英語検定の検定料とか、数学検定の検定料とか、漢字検定とか、それらは着実にやはり成果としてあらわれているのかなというふうに私感じました。きのうの卒業式の中でも英語検定2級合格者が9人、これは3年生だけでしょうけれども、数学検定2級が4人、漢字検定2級が4人というふうな数字が出ておりました。私が聞くところによると、英語検定の2級というのは、非常にレベルが高いのだというふうに私自身聞いておりましたので、それが9人も合格しているというのは、すごいことだなと。やはりこれも中学校から高校にかけて町からの助成金というふうなのが大きな成果としてあらわれているのかな

というふうに感じております。

また、昨年、二、三年前からだと思うのですがけれども、軽米高校に夏休みとか春休み等で塾の先生を呼んで進学、高いレベルの学習指導等もやられているというふうなこと等も聞いたりしております。こういうふうなことは、今後も軽米町としての支援がどんどん継続していただくことを希望するとともに、最後に町長から魅力づくりというふうな部分について、かつて山本町長も軽米高校のPTA会長もやられたこともございますし、当時記録を見たら、山本町長がPTA会長の際に軽米高校の魅力づくり研修会というのを開催して保護者等に呼びかけて、何とか軽米高校を町民みんなで支援していきましょうというふうなことをやった経緯がございます。それを見ても、山本町長も軽米高校に対する熱い思いがあるかと思っておりますので、今後軽米高校の支援体制について財政的な部分も非常にかかるかと思っておりますけれども、山本町長の思いを最後お聞かせいただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員からさまざまな今ご指摘、ご意見等を拝聴いたしました。

大変私も思いは同じでございます。これまでもさまざまなご支援はやってまいりました。また、その成果も今出だしております。ちょうど今回校長先生、泉校長、一関市の併設型の高校の校長を経験されて、非常に実績も出されておる先生でございます。そういうことで中高一貫校の流れは、私先ほど言ったようにちょっと併設という、またハードルが高いので、現状の中でメリット、デメリットを掌握しながらデメリットを最大限脱するような方策を校長先生からもご意見をいただきながら実施していきたいというふうに思っています。

また、先ほど近隣からも志願者がふえていく。これもいい材料だと思っておりますので、もう少しやはり軽米高校のPR、現状こういうふうなことをやっているのだというふうなPRをもっともっとやっていかなければならないというふうに思っていますので、校長先生だけでなく、教育長、それから副町長、私も含めてもっともって対外的なPRも頑張っけてやってまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） いいですか。

それでは、一旦休憩をしたいと思います。10分まで。

午前10時59分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） それでは、2点目の質問に入らせていただきます。

2点目は、町の公聴活動のうち意見箱に対する対応と町民意識調査の実施結果についてお伺いします。

軽米町の公聴活動は、地域懇談会と町政モニターを廃止し、百人委員会の設置や意見箱の設置、行政連絡区長からの要望受け付け、そして町民意識調査も公聴の一つと思われます。今回は、その中の意見箱回答について気がついたことがありましたので、ひとつ質問させていただきます。

まず意見箱を受け付けてから回答するまでにどのような手順を踏んで回答しているのでしょうか。町長は意見箱の回答に決裁されているのか疑問に思う内容がありました。意見箱の回答は、インターネットの軽米町のホームページに掲載されており、見させていただきました。まだ細かく見ているわけではありませんが、その中で気になった2つの回答について私の意見も含めてお伺いしたいと思います。

1つ目は、「ゲームセンターや漫画の学校を建ててほしい、動物園をふやしてほしい、ショッピングセンター、100円ショップ、本屋、レストランなどをつくって、きれいな安全な町にしてほしい、人口をふやして明るい町にしてほしい」などの提言について、回答は、「ゲームセンターなどは、直接的に役場の仕事ではなく、民間の仕事になります」と答えられています。多分小学生など子供の純粋な発想での提言だと予想されますが、提言については、これから長く軽米町に住む人間としての希望だと思います。貴重な意見として受けとめていいと思いますが、ただし回答として役場の仕事ではなく、民間の仕事だから役場は関係ないよというふうに聞こえます。非常にがっかりしました。役場職員にはかつてはそういう雰囲気がないわけではありませんでした。私もかつて役場でお世話になり、せめて自分はそういう発言だけはしないように気をつけてきたつもりです。

町長は、現在太陽光発電事業に力を入れ、東京にも頻繁に出かけ、民間会社への折衝を積極的に行い、太陽光事業も町民への大きな利益をもたらしてきていることを常に挨拶の中でお話しておられます。はっきり言って太陽光発電事業は、役場の仕事でしょうか。民間会社を軽米町に誘致するという目的で直接的な仕事は特にないと思いますが、山本町長にとっては重要施策として位置づけられていると思います。山本町長の役場の仕事における姿勢が役場職員に徹底されていないように感じられますが、いかがでしょうか。

ショッピングセンターなどの必要性が感じられたら、土地の提供や町づくりにおけるにぎわい創出の観点など、必ずしも民間だけの業務ではないと思われます。今

の役場職員は、町づくりのキーパーソンとして活躍してもらわなければならないと思いますが、このことについてどのようにお考えかお伺いします。

2つ目は、「軽米高校から西バイパスまでの道路の野球場周辺について、駐車場の野球場側を歩行者通路と位置づけて安全に通行できるようにソーラー外灯と階段整備を」という要望に対して、「野球場駐車場のため通路として支障を来すことがあるため難しいと考える。県道については、岩手県に要望している」という回答をしています。このことは、先日の子ども議会でも提言として取り上げていました。しかし、そのときの回答で外灯については、安全防犯上の必要性をもっと町民の意見を聞きながら緊急性を見きわめながら検討していきたいという回答を町長は行いました。この件の回答についても現状を見ているのか疑いたくなりました。また、通学路として野球場という役場管轄の駐車場ということを勘案してみても、全くできないという回答には首をひねりたくなります。現在緑ヶ丘方面から通学する小学生は非常に多く、10人ぐらいはいるのではないかと思います。今の小学生の現状から1地区から10人ぐらいがまとまって登校するということは、非常に多い人数だと思います。教育委員会では、この現状を把握しているのでしょうか。回答は、地域整備課だけで行っているようですが、県道への外灯は無理でも駐車場への外灯及び通路の確保は全く問題ないのではないのでしょうか。もっと役場内部の横の連携を図って、町民第一主義、町民ファーストでの結論を出してほしいものです。このことについてどのようなお考えなのか改めてお伺いします。

町長は、役場職員の研修を積極的に取り入れて派遣しているようですが、このような現状を見れば、研修の効果があらわれていないのではないかと疑いたくなります。紫波町では、パブリックプライベートパートナーシップのPPP手法の公民連携によるオガールプロジェクトで町づくりの活性化に努め、全国的にも注目を浴びています。これも町長の決断で住民の知恵を借り、そして職員も一緒に研修のために東京の大学に1年半通わせたということも聞いております。職員研修のあり方を再度費用対効果という観点で見直す必要もあるのではないかと、その考えもあわせてお伺いします。

次に、町民意識調査結果が広報かるまい2月号に掲載されておりましたが、その中の職員窓口対応の調査結果についての町長の見解と、その後の職員への指導をどのように行ったかお伺いします。職員対応についてにおいて、やや悪い、悪いという数字が10%ぐらいあったようですが、調査回収の数からすれば、40人以上の町民は、職員の窓口対応に不満を持っているという結果だと思います。確かによいという数字が上回っているからといって安心できるものではないと思います。役場職員は常に100%の完成度を目指してもらわなければなりません。普通の人では問題行動として報道されなくても、役場職員、公務員であればこそ注目されます。

役場職員として、公務員として職員全員が一つの目標に向かって100%の完成度を目指してもらいたいと思いますので、質問させていただきました。

以上、答弁よろしくお願いたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の公聴活動についてのご質問にお答えいたします。

ご指摘のありました意見箱への回答につきましては、私の決裁を経て公表いたしました。短絡的な回答があったと反省しております。経営会議の場におきましては、各課長に対しアンテナを高くし、情報収集に努めるとともに、公民連携など多角的な視野に立った検討を行うよう指導しております。また、特定課題等については、統一的な対応ができるよう協議等行っているところでもあります。今後におきましては、町民の皆様からいただいたご意見等について、経営会議の場で対応、検討するなど、よりよい町づくりに向けた話し合いを行ってまいりたいと考えております。職員の窓口対応につきましては、従前からさまざまご指摘をいただいているところではありますが、今回の町民意識調査におきましても同様であったと残念に思っております。私は、常々公務員もサービス業であり、お客様である町民の皆様から満足していただけるよう課長等を通じて職員を指導しているところでもあります。今回の町民意識調査の結果を踏まえ、改めて平成18年に作成した接遇向上ハンドブックに基づく対応を徹底するよう通知したところでもあります。今後におきましても接遇研修機会をふやすことなどにより、窓口対応の改善に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 意見箱の回答については、いずれ一つの課題が出たということで今後の業務に生かしていただければと思います。いずれ単発的な部分といいますか、一つの分野だけではないのだと。やはり1つのことがいろんなことにかかわりを持つ、特に職員がこのことは自分の課だけのものなのか、いや、これはほかの課でも対応できるものではないのかというふうに先ほど町長が言うておりましたけれども、アンテナを常に高くもって役場全体の中でそういうふうな意識を持って当たるということを常にぜひ今後役に立ていただければなど。ですから、経営会議の活性化が出てくることを願いたいというふうに思います。

また、もう一つ、職員の窓口対応、確かに町民の方々の評価は厳しいと思います。ただ、厳しいけれども、それをやっぱり受けながらやって業務を遂行していかなければならないということは、やはり役場職員としての責務ではないのかなと、私も

人ごとではなく、自分自身もそういう経験をしてきておりますので、わかりますので、ただ常にそういうふうな目があるのだということを常に役場職員全員が思っていたらなければなど。ですから、これが一つの今町民意識調査の中で結果として公表していただきました。今後いろんな指導がされるとは思いますが、その指導の成果がどのように町民に映るのかというのを何かの意識調査をやったほかに最後に一つだけ毎年1回でいいから町民から評価を受けるということも毎年やってみてもいかがでしょうか。そこで悪いという数字がゼロになったらすごいことだなど、やはりその数字をまず一つ目指しながらでもいいと思います。やはり自己評価だけでなく、他己評価、今学校でも職員の評価とともに保護者の評価、学校評議員の評価等を行っている状況でございますので、役場でもいい機会ではないのかなというふうな感じを受けますので、そういうことも継続してやっていただけることを希望したいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。2点について。

○議長（松浦 求君） 総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） ただいまの再質問にお答えしたいと思います。

接遇面の関係では、確かに時系列で以前も調査したことがあるのですが、大体同じような数値が出てきます。ゼロにするということは目標ではございますが、非常に厳しいものがあるかと思っておりますけれども、いずれ職員一人一人が接遇マニュアル等を徹底することによって限りなくゼロに近づけることはできるのかなと思っておりますので、そのようにしてまいりたいと思います。

それから、あと公表の関係でございますが、町民の皆様から直接意見、こういうふうなアンケートの形で聞くのは、町民意識調査が一番効率的といいますか、数値としては捉えやすいのかなと思っておりますので、ある程度継続した形で実施してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 次の質問に移っていいですか。

2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） いずれこのことについては、役場職員として厳しい部分があるかとは思いますが、それがしようがないと言えば失礼ですが、そういうふうな運命にもあると、町民の厳しい目が常にあるのだということを意識して、それを素直に受けとめながら常に邁進していただけることを期待して次の質問に入らせていただきたいと思います。

3番目、交流駅整備についてお願いいたします。交流駅の整備に関しましては、

今定例会に土地購入の予算に際し、これまでの経過や今後の考え方などを説明いただき、また議員各位も疑問点等を質問し、大分先が見えてきたなという感じを受けております。そのことを踏まえまして、通告しておりましたこれまでの進捗状況、建設検討委員会の実施状況などについては、あえて質問しませんので、このことについての答弁は割愛していただきたいと思っております。

ただし、一昨日の議案審議の際にも、同僚議員からの指摘もありましたが、選定場所の変更への住民説明が不足しているということについては、私からも再度お願いしたいと思っております。これからも時間が許す限り町民への説明を怠らないで進めてほしいと希望します。

さて、これからの整備についてお伺いします。まず土地が選定され、形が見え始めたような気がし、これからますます町民相互の議論が活発化してくるのではないだろうかと期待しております。先ほどの質問にも事例を出しましたが、今後整備を進める上で紫波町で行っている公民連携のPPP手法やPFI手法など民間と一緒に知恵を出し合い、施設の整備を進める考えはないのでしょうか。これに限らず町民と連携、協働して進める手法はいろいろあると思っておりますが、職員も研修し、内容を勉強しながら住民の知恵を借りることも必要だと思っております。実際交流駅事業においては、民間の企業からのふるさと納税が使われることですし、民間のノウハウをお借りすることもプラスになると思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、交流駅事業も大事業ですが、軽米町においては、施設の老朽化があちこちに目立ってきており、財政計画を立てるのも大変だと思っておりますが、今定例会においても火葬場、総合発展計画では斎場というふうに記載してはありますが、ほか特別養護老人ホームいちい荘の建設など、緊急性、必要性が同僚議員からも提言されております。昨年からの総合発展計画の見直しの必要性を訴えてきておりますが、軽米町人口ビジョン・総合戦略を作成しており、あえて総合発展計画の見直しはしないという答弁をされてきました。その時々で状況は変化していきます。その都度見直しをすればいいと思っております。町づくりにおける最上位計画である軽米町総合発展計画も7年目を迎えます。残りの4年間を緊急性、必要性を勘案しながら優先順位、財政計画など施設整備計画を含めた総合発展計画を見直すべきと思っておりますが、その考えはないのでしょうか。

最後になりますが、これまでに説明されたかもしれませんが、今後の整備スケジュールを改めて説明いただきたいと思っております。あくまで予定でしょうから、今後変わることは承知しながらお伺いしますので、答弁方、よろしく申し上げます。

以上、交流駅整備に係る質問にさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の交流駅整備についてのご質問にお答えいたします。

交流駅整備に係る進捗状況及び建設検討委員会の実施状況につきましては、2月28日に本会議場でご説明申し上げたとおりでございます。建設候補地の変更等にかかわる住民への説明についてでございますが、用地買収の進捗状況等を勘案し、しかるべき時期に広報等により広く町民へご説明してまいりたいと考えております。

また、建設計画の進捗状況及び内容等につきましても随時町民の皆様方にお示ししてまいりたいと考えております。

次に、PPP、いわゆる公民連携方式などを取り入れた事業の進め方についてでございますが、紫波町などのように計画建設及び運営等についてPPP方式を取り入れた事例は、大規模な地域再開発事業や東京スカイツリー、水族館、温泉やホテルなど、公益施設と民間施設とあわせて整備し、社会益と企業益の相乗発展を図るとするケースが多いと考えております。今回の交流駅構想は、多目的交流施設、図書館及び公民館等一体的に整備し、公共施設の集約化によりライフサイクルコストの削減を図るとともに、行政サービスの向上により、町のにぎわいを創出しようとするもので、営利施設としての民間の参入は期待できず、困難であると判断されることから、今後も建設検討委員会及び軽米町百人委員会を中心に広く町民の皆様方のご意見を聴取し、町民に喜ばれる施設を建設したいと考えております。

なお、施設の維持管理につきましては、アウトソーシング及びエージェンシー化等も含めて検討し、今後決定してまいりたいと考えておりますし、公民連携等に係る職員研修等につきましても検討してまいりたいと考えております。

次に、総合発展計画の見直しにつきましては、平成27年度に策定いたしました人口ビジョン・総合戦略で町づくりの大きな課題である人口減少問題に対応した施策を総合戦略推進委員会で検証しながら推進する計画としており、新軽米町総合発展計画の最終年度である平成32年度までは、新たな総合計画の策定は考えておりません。

最後に、今後のスケジュールにつきましては、2月28日に即決していただきました建設候補地の一部取得及び調査測量設計業務にかかわる予算によりまして、土地売買仮契約を締結し、3月中に所有権の移転を完了させるとともに、繰り越しにより調査測量設計業務を早期発注し、建設検討委員会等のご意見を参考に事業を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 今答弁いただきました。いずれ住民説明については、これから丁寧に説明していただくということをまず表明していただきましたので、ぜひ町民の

方々が理解できるようにお願いしたいというふうに思います。

それであと私例えばということで紫波町のPPP等の公民連携の手法というふうなことをお話しさせていただきましたけれども、今の町長の答弁の中に公共施設が主なので営利的な部分については、期待できないというふうなお話がありました。果たしてどうなのかなと、やはり全体的な場所というふうなのを考えた場合に、あそこにバスターミナルも検討するというふうなお話があります。バスターミナル、私も東京までの高速バス、夜行バスに乗ったことがございます。盛岡にもちよくちよく寄らせていただいております。その際に、休む場所がまず必要です。トイレとか当然でしょうけれども、あわせてやはりちょっと飲物でも買っていききたいとか、またちよくお昼にかかるから弁当も買っていききたいというふうなこともないわけではない。あと前にも議会の一般質問の要望の中で町の中心部に農産物の直売場が必要ではないのか、そういう場所等も検討できないわけではないような気がするのですけれども、もう少し、もうこれとこれとこれだというふうに決めるとのことよりも、あの広い場所がどのような形で施設がつくられるか、つくっていけば有効に町民のためににぎわい創出になるのかということを経済界でつくられた計画もあるかとは思いますが、再度やはり実際の現場を見ながらほかの事例なんかも参考にしながら考える必要があるのではないかなというふうに思いまして、ちょっと今そこが気になりましたので、それを再度答弁お願いしたいと。

あともう一つ、総合発展計画については、総合戦略をまずつくっているのだから必要ないと、果たしてどうなのかなと。やはり総合発展計画というのは、町の最上位計画であって、全てを網羅したものであるという。それで総合戦略については、人口減少、人口ビジョンについて、ある程度言えば、かなり広い分野ではあるかもしれないですけれども、部分的な部分でもないわけで下位計画であると。ほかに過疎計画とか、いろんな計画があるかと思えます。それらはやはり過疎計画は、財政措置の計画でもある。だからそういうふうに、さっき町長が過疎計画の中で火葬場について平成30年に基本計画、平成31年に本体工事、平成32年に撤去するとかというふうなことを言われましたけれども、過疎計画は、あくまで財政措置の計画であって、別な部分ではないのかなというふうなことを感じましたので、その辺のところというのは、何を言いたいのかというと、やはり今回みたいに途中場所が変わったとか何とかというふうな場合に、町民に対してある程度の先が見えてこない。やはり先があと何年ぐらいになれば、何をつくろうとしているのか、そういうふうなのは町民の方々にある程度示していただければもっと変更する場合でもわかりやすいのではないかなというふうなことを感じている部分です。もうつくる間際になってこれ今やりますよというふうなことではなく、もっと先、先で計画的な部分を皆さん方に公表して、変更は当然あっていいのではないかなと思いますので、その

辺のところでは私総合計画の見直しというふうなことを言っていますので、その辺のところを再度、また答弁お願いしたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ただいまの交流駅の中村議員のご意見に関しまして、そういった検討はできると私は思っております。先ほどPPPを強調されたので、私もPPPに対しての考え方を述べさせていただいたわけですが、今回中心部のやはりにぎわいゾーンの創出、これは大きな目的でございます。それによって、やはり中心商店街、その他、やはり活性化等も大きな目的の中に入っておりますので、そういった面では、広く商工会、さまざまな農業団体とか産直場の方々とか、そういった現在さまざまな事業を展開されている方々のご相談は当然やっていかなければならないというふうに考えております。

私、やはり計画は計画できちっとぶれないで進めなければいけないとは思っております。ただ、今回のように直前になりましてさまざまな、相手方の事情、さまざまありまして、そういった変更はあるとは思いますが、やはり計画は計画としてぶれないで進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

◇1番 中里 宜博 議員

○議長（松浦 求君） 1番、中里宜博君。

〔1番 中里宜博君登壇〕

○1番（中里宜博君） 私のほうからは通告しておきました2点について質問したいと思います。

まず1点目ですけれども、1点目は、住宅情報の提供についてです。ある程度の規模の町であれば、当然不動産屋があって、賃貸住宅等を探す場合も割と比較的に情報入手ができるわけですけれども、残念ながら軽米の場合、不動産屋がない。そのため住宅情報を欲しいと思っても入手が大変困難な部分があります。町内の人であれば、大体このアパートは誰々さんが大家さんだ、そういう情報を入手すれば、大家を聞いて回ることも可能かもしれませんが、それでも大変な手間と時間がかかる。ましてや町外の人であれば、それもできないわけですから、仮に軽米に住みたいなと思っても基本となる住宅情報が入手できなければ大変難しい話だと思います。定住人口の増加を考えるのであれば、やはり最も基本となる住む住宅情報を今後の空き家情報等も含めて町のホームページで提供してはどうかと思いますが、当局の考えをお伺いします。よろしく申し上げます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中里議員の住宅情報についてのご質問にお答えいたします。

町内には、不動産業を営む業者が1社あるほか、インターネットでも軽米町のアパート情報を検索できますが、議員ご指摘のとおり、情報量は極めて少ない状況にあります。このことは、賃貸住宅の絶対数が不足しているとともに、不動産業者を利用する賃貸住宅等所有者が少ないことにも起因しているものと思われまます。町のホームページで住宅情報を提供してはどうかとのご提案でございますけれども、宅地建物取引業法において、土地や建物等の売買や交換、貸借の代理もしくは媒介をする行為は、宅地建物取引業の免許を受けた業者でなければできないことになっております。また、住宅情報の管理を行うためには、空室状況の確認など、情報の更新を頻繁に行う必要があります。また昨年度実施した空き家実態調査等の結果からも貸し付けが可能な物件が少ないことから、現状では情報を必要とする方が満足できる情報提供することは極めて難しいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 1番、中里宜博君。

〔1番 中里宜博君登壇〕

○1番（中里宜博君） ありがとうございます。ただ、私が言っているのは、そこまですらなくても最低限、こうこうこういうアパート名と連絡先がただだけの一覧でも探す人にすれば参考になると思うのです。その情報すらもなかなか入手できないのが現状だと思うのですが、その程度の情報提供もできないのですか。

○議長（松浦 求君） 総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） 中里議員の再質問にお答えしたいと思います。

要は不動産取引の関係は役場ではできないというのは町長が答弁したとおりでございます。ただ、アパートの所有者と申しますか、その連絡先については、法に触れない範囲のものではないかというふうには判断しております。今後におきましては、アパートの所有者の方が希望されない場合もあり得るのかなと思っておりますので、業者の方々、アパートの所有者の方々からお聞きして情報提供してもいいよということを確認してからホームページのほうに掲載することを検討してまいります。

○議長（松浦 求君） 中里君、いいですか。それでは、次質問、お願いします。

1番、中里宜博君。

〔1番 中里宜博君登壇〕

○1番（中里宜博君） ありがとうございます。この件に関しては、特にも子育て世代と呼ばれる年代の人たちの要望が大変大きいように感じましたので、ぜひこれは前向きに検討していただくように要望して次の質問に入りたいと思います。

2点目は、除雪についてです。除雪に関しては、町内各地域ともずっと以前から何らかの不満を感じている町民が大変多いと思いますが、一向に改善されているようにも感じられません。例えば私の場合、町中心部の場合ですが、表通りは比較的きれいに除雪がされている。一方、裏や脇の道路に入ると、ことしあたりも本当はかなり厚く雪が残った感じで除雪されていることが大変多いと感じます。人も車も足をとられるような危険な状態でも、なかなか裏のほうには2回目の除雪がされないというのが現状です。例えば本町なんかを見れば、中央公民館、図書館あるいは農協と不特定多数の町民の方が利用する施設があるのですが、そこに行こうとすれば、大町から行こうが、新町、仲町から入っても、いずれどの道路も同じように大変除雪状態が悪いような状態。ことしなんかは特に2月の中旬あたりは一旦気温が上がってシャーベット状、ぐちゃぐちゃになって、それがまた次の日は凍ってずるずるの本当のアイスバーンになった。そういう危険な状態だったわけです。当然本線も通学路になっているわけですが、できればやっぱりそういう通学路あるいは公共施設へのアクセス道路などは、本当に歩くしか手段がない子供や高齢者の方が安全に歩けるような除雪をするべきだと思いますが、その辺いかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（松浦 求君） 前段で町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中里宜博議員の町中心部における除雪体制及び通学路、公共施設へのアクセス道路の除雪体制についてのご質問にお答えいたします。

現在全町道の総延長約350キロのうち約245キロと広域農道や緑資源幹線林道などの道路、約30キロを合わせて約275キロの道路除雪を委託業者も含め除雪機械19台、1台あたり14.5キロメートルで道路除雪を実施し、そのほか小中学校、病院等の公共施設の除雪を含めると1台当たりの所要時間は、通常降雪時で約8時間をかけ除雪作業を実施しているところであります。1次除雪完了後には、2次除雪としてバス路線を中心に交通量の多い路線や小中学校周辺の除雪作業を実施しておりますが、継続的に積雪があった場合など、その年の気象状況によりスムーズな除雪ができない場合もあります。町内におきましては、グレーダー1台、除雪ドーザー3台の計4台で除雪を実施しており、大町から蓮台野については、幅員があることから、比較的スムーズな除雪作業ができますが、本町などの裏通りについては、住宅が密集し、幅員が狭く、除雪した雪の寄せ場所の確保が難しいことから路面が厚くなり、スムーズな通行確保ができない場合があることは認識しております。除雪体制については、軽米町道路除雪計画に基づき実施しておりますが、早期に安全な通行確保をするためには、さらに除雪機械の増強や運転手確保の課題などありますが、現状をできる限り踏まえ、班編成、路線の区分け等を含め除雪体制

を検討し、冬期間における交通の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 1番、中里宜博君。

〔1番 中里宜博君登壇〕

○1番（中里宜博君） ありがとうございます。私も続けて質問しておけばよかったのですが、そういう事情から町内でも一部の地域では町民に除雪を委託しているようですが、除雪可能な機械を持った農家等の町民は、各地域に何人かは必ずいるかと思われま。いずれ現状の除雪体制では、どうしても除雪がおくれる地域が出たり、人にやさしい丁寧な除雪ができないのであれば、もっと細かく町民に委託する部分をふやすとか、町民のボランティアと行政が協力して除雪する体制を考えてもいいのではないのでしょうか。協働の町づくりという観点からもそうすることで除雪の予算を抑えながら町民生活の不便を解消できれば、大変いいことだと思いますが、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（松浦 求君） それでは、町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 続きまして、町民への除雪委託、町民のボランティアと行政が協力して除雪する体制を考えてもよいのではないかとのご質問にお答えいたします。

現在小玉川、八木沢、笹渡、山田、東台、外川目地区の一部では、トラクター等を所有している方々に除雪をお願いしております。基本的には除雪機械が入れないような道路をやむを得ず除雪をお願いしているところであり、トラクターを所有している運転手の高齢化や継続的な除雪体制の確保、安全面等の課題も抱えております。このことから、小型の除雪機械等を配置し、委託などの除雪体制を確保できるよう財政状況も勘案しながら整備に努めてまいりたいと考えております。

また、町中心部等大町から蓮台野の歩道除去など、各行政区で排雪作業等を実施していただいている行政区の方々には感謝申し上げます。地域における除雪活動については、地域活動支援事業費補助金の対象事業になっており、今後も制度の充実を図りながら地域ぐるみでの除雪活動等を支援してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 1番、中里宜博君。

〔1番 中里宜博君登壇〕

○1番（中里宜博君） ありがとうございます。除排雪の充実については、先日の町民意識調査を見ても、町で力を入れてほしい施策の2位でもあって、町民の要望が大変強いということがよくわかると思います。また、今後は道路だけではなく、除雪困難な高齢者世帯の増加も考えられますので、そういうことも含めた全く今までになかったような新しい除雪体制を考える必要もあると思いますので、検討をよろし

くお願いいたしまして、私からの質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（松浦 求君） これで午前の部終わりたいと思います。

田村君、1時からお願いいたします。それでは、一旦休憩に入ります。午後は1時から開会いたします。

午前 11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、午前中に引き続き一般質問を始めます。

◇3番 田村 せつ 議員

○議長（松浦 求君） 3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） 私からは2点のことについてお伺いします。

初めに、今年度初めてイルミネーションが点灯されましたことについてお伺いします。軽米の冬は長く、そして厳しく寒いです。ふだんでも外に出る機会が少なく、屋内に閉じこもりがちになります。そういう条件を踏まえて冬のイベント事業としてイルミネーションが12月3日から1月14日まで点灯されました。点灯された防災センターはバイパスからも町内からもよく見え、また軽米高校の方面からの眺めは別世界のようでした。最高の場所だったと思います。点灯している期間中、私も何度か足を運びましたが、常に人がいて見ている姿が見られました。さらに、軽米町民だけでなく、二戸方面からも訪れ、イルミネーションを魅了したと聞いています。よかったと町民の評判もよく、またやってほしいとの声も多々聞かれました。28日の本会議で平成29年度町長の施政方針演述においてイルミネーションの点灯は、大変好評を得ているので、本年も引き続き支援するということですので、期待しております。

ただ、点灯している期間中は寒くても座ってじっくり見られる場所があればよかったという要望もありましたので、場所、場所に長椅子など置いてほしいと思いますし、また点灯していることを知らなかったとの声もありました。いつからいつまで点灯しているのか期間についても各家庭に設置されている告知放送受信機などを利用して何回か放送していただければと思いますし、周知方法についてもいろいろ考えてくださればと思います。

以上のことにつきまして町長の考えはいかがでしょうか。よろしくお伺いいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の冬のにぎわいを創出し、交流人口の拡大と活性化のためイルミネーション点灯を継続することにつきましてのご質問にお答えいたします。

かるまい冬灯りHIGHキューフトロケーションは、寒さの中で遊び、学び、食べ、飲み、楽しむことによって冬のにぎわいを創出するとともに、来町者の増加を図り、交流人口の拡大と軽米町の活性化に資することを目的として岩手県から支援を受け、軽米町観光協会が実行委員会をつくり、実施されましたイベントでございます。11月から開始されましたイルミネーションの飾りつけに当たりましては、向川原地区の方々からさまざまなご協力とご支援をいただきながら厳寒の中で大変苦心して設置されたものと伺っております。おかげさまで12月3日行われました点灯式に当たりましては、約600人もの来場者とともに祝い、光のページェントに魅了されました。また、イルミネーション点灯式には、向川原町内会婦人部を中心といたしまして提供されましたせんべい汁なども大変好評でわずか1時間ほどでほとんどなくなったと伺っております。ここに関係各位の多大なるご協力のもと多くのお客さまのご来場を賜り盛大に実施することができましたことに対しまして心より感謝申し上げます。イルミネーション設置後は、特にお子様連れや若者を中心に記念写真を撮る姿が数多く見受けられるなど、好評を得ていると伺っており、冬のにぎわいの創出と活性化が図られたものと考えております。

本事業につきましては、さきに策定いたしました町の総合戦略におけるにぎわいの創出の政策目標値達成のためにも重要なイベントの一つと考えており、引き続き必要な支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） 今後もイルミネーションの点灯を続けるということ、大変うれしく思います。さらに座って見られる場所とか周知方法なども考えてくだされば、さらににぎわうことと思います。そして軽米町民ならず方々から訪れることを期待しまして、次の質問に移ります。

次は、特設ステージの貸し出しについて伺います。各地区においては、新年会、お楽しみ会、共食事業など、いろいろな催しものも行われているところもあります。でも、地区の公民館にはステージがないところもあります。お楽しみ会などで踊りなどが出た場合、踊っていても後ろには見えなく、少し高いステージがあれば、よく見えるのという声がありました。

そこで軽米町には特設ステージがあると聞きますが、利用したい地区には貸し出し可能なのでしょうか。また、貸し出し可能なのであれば、必要な手続など、どう

すればいいのかお伺いたします。答弁よろしくお願いたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の特設ステージについてお答えいたします。

特設ステージにつきましては、現在20台所有しており、教育委員会で管理しております。町民文化祭等の各種イベントに利用しておりますが、地域の公民館等で使いたい場合は、事前に教育委員会事務局まで申し込みいただければ、利用調整の上お貸いたしますので、ご活用いただきたいと思います。また、町民への周知も図ってまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 教育次長、佐々木久君。

〔教育次長 佐々木 久君登壇〕

○教育次長（佐々木 久君） 特設ステージは、公民館と体育館にございます。教育委員会のほうに申し込みの書類がありますので、手続していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） 大変よくわかりました。ありがとうございました。これで質問を終わります。

◇8番 大村 税 議員

○議長（松浦 求君） それでは、次の質問者に移ります。

8番、大村税君。

〔8番 大村 税君登壇〕

○8番（大村 税君） 通告に基づきまして質問させていただきます。

まず地域おこし協力隊の募集にかかわる現状についてを質問させていただきます。地域おこし協力隊制度は、平成21年度に国において創設されたものでありますが、この制度は、都市地域から過疎地域などの条件不利地域に住民票を異動し、地場産業の振興、PRや農林業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら地域への定住、定着を目指すものであります。市町村長が協力隊として委嘱し、活動期間はおおむね3年とされております。活動にかかわる経費は、国において支援する制度となっております。国の資料によりますと、全国各地において地域おこし協力隊が活躍され、それぞれの市町村において地域づくり活性化に貢献されているところでもあります。平成28年度現在において、全国で農林水産省の交付金を活用した隊員を含めて4,158名が活躍していると報告されております。岩手県

においても11市町村で40名、近隣の市町村では二戸市、久慈市、普代村、青森県では、五戸町、田子町、南部町で市町村から委嘱され活動されているところがあります。

なお、国においては、この協力隊をさらに拡大していく方針が示されているところでもあります。私は、昨年の定例議会においても地域づくりの新しい力になり、また地域を変えていくマンパワーとして導入すべきであることを一般質問でさせていただいておりますが、本年度当初予算に2名の募集採用にかかわる予算が計上されたことにつきましては、大いに歓迎し、期待をするものであります。つきましては、本町における地域おこし協力隊の募集に際し、どのような町づくりのテーマやプロジェクトなどを想定して募集、選考していくのか具体的な計画についてお尋ねいたします。

次に、地域おこし協力隊は、地域づくりや町の活性化に大いに期待されているところではありますが、一方において全国的にこの制度が地域に十分理解されず、また協力隊の募集、選考のミスマッチなどによりトラブルやドロップアウトなどのケースも出ているようであります。こうしたトラブルは、受け入れ体制の、つまり受け皿の整備が主な原因と言われております。本町は、募集、選考する協力隊員が地域に根差し、活躍できる環境も整えてやるのが最も重要であると思っております。そのためには、町民の積極的な情報の提供をしていくことが重要であります。つまり協力隊と町、そして勤務する地域住民との情報の共有、特にも活動、地域づくりの主役は、地域住民であり、協力隊と目指すべき目的がしっかりと共有できていることが最も大事であると考えます。

そこで本町においては、隊員サポート体制、つまり受け入れ体制あるいは仕事しやすい環境をどのような計画をお持ちなのか2点についてお尋ねいたします。

○議長（松浦 求君） 総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） 大村議員の地域おこし協力隊の導入状況についてのご質問にお答えします。

地域おこし協力隊は、大村議員がおっしゃってございましたとおり都市地域から人材を積極的に誘致し、地域活性化を図るとともに、その人材の定住や定着を図ることを目的に実施されており、経費については、国から報酬や住居費を含めて400万円を上限に特別交付税で措置される制度です。当町で平成29年度からの採用を目指し、関係団体等と協議し、現在2名を募集しているところです。現在募集している地域おこし協力隊の活動内容につきましては、農業を生業の一つとして新たな生活スタイルの確立や農業活性化につながる活動を行う隊員を1名、ミル・みるハウスの経営管理と新しい企画立案及び実践などの活動を行う隊員1名を募集するこ

ととしております。募集期限は、本年3月22日としており、応募があった場合は、書類選考の上、首都圏等で面接を行い、採用することとしております。

なお、応募がなかった場合及び採用に至る人材がいなかった場合は、採用に至るまで募集期限を延長することとしております。

受け入れ体制につきましては、農業に従事する隊員につきましては、ホップ生産農家及び岩手県北ホップ農協の支援を受け、ホップ栽培の技術習得などに主に従事し、また特産品販売に従事する隊員は、特産品販売施設などの経営のノウハウを学び、ミル・みるハウスの運営方法の企画、立案等に従事する予定としております。

隊員の勤務条件としては、勤務時間を週30時間とし、報酬として月額18万円を支給するほか、家賃の補助、自動車のリース料等を町が負担することとしております。また、議員ご指摘のとおり、ミスマッチによりすぐにリタイアしてしまう隊員等がおるという情報は私どもも十分理解しております。採用に当たっては、十分協議しながら採用するとともに、町に入られてからは、住民の皆様にお知らせする体制を十分とって活動しやすい体制を整えてまいりたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦 求君） 8番、大村税君。

〔8番 大村 税君登壇〕

○8番（大村 税君） 再質問させていただきます。

今の答弁では、地域を変えていく新しい力になるマンパワーを導入しての町づくりの思いが伝わり、期待しているものでございますが、この隊員の受け入れ担当部署はどこに置かれようとしているか1点。

また、活動の地理的範囲は、どのような範囲を想定されているか2点。

それから、受け入れたい人材像がどういう人材を想定しているか、3点。

そしてまた、募集期間についてであります。2月24日から3月22日までとなっているように伺っておりますが、応募の現状はどのようになっているかの4点についてお伺いいたします。

○議長（松浦 求君） 総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） 大村議員の質問にお答えしたいと思います。

受け入れ部署でございますが、現在募集につきましては、総務課のほうで担当してやっておりますけれども、受け入れにつきましては、ホップの関係につきましては、産業振興課と岩手県北ホップ農協のほうにお願いしたいと思っております。また、受け入れて技術指導していただく農家のほうにもお願いしてございますので、こちらはその農家と岩手県北ホップ農協と役場は産業振興課のほうで窓口になるということになります。

それから、ミル・みるハウスにつきましても現在軽米町産業開発がやっておりますが、籍は産業振興課のほうに置きたいと思っております。

次に、活動範囲ということでございますが、ホップ農家の関係につきましても、主にホップの栽培の技術を学ぶということになりますので、現在ホップを生産されている農家、個人名は差し控えさせていただきますが、駒木地区の農家の方をお願いしてございます。また、そのホップの流通の仕方とか、そういうふうなのを学んでいただくためには、岩手県北ホップ農協のほうに出向いて研修等も行っていただく予定にしております。

ミル・みるハウスのほうにつきましても、経営の改革も含めていろいろなところの研修とか、そこの実習もしていただければいいのかなと思っておりますけれども、その実習の成果を踏まえてミル・みるハウスの経営のほうの企画立案をやっていただければと考えております。

あとどのような人材というご質問でございますが、田舎に来て積極的に行動できるような活発な方をお願いしたいと思っておりますが、年齢とすれば20代から40歳ぐらいの方までを想定してございます。

次に、応募の現状でございますが、現時点ではまだ応募はございません。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 8番、大村税君。

〔8番 大村 税君登壇〕

○8番（大村 税君） 今るご回答いただきましてありがとうございます。地域おこし協力隊の活動、原動力を活用し、地域を躍動させ、地域や町を元気にする新たな風を期待し、町づくりの姿勢を感じました。制度は、あるからではなく、あるからとか、あるいは他自治体も活用しているからに終わることなく、高い成果を願い、次の質問にさせていただきます。

次の質問でございますが、森林の現状についてお尋ねいたします。近年気候変動の影響によるものなのか、落葉樹、すなわちナラ類等に異変が起きているとの情報が寄せられて、私注視していたところ、県森林病虫害対策推進協議会が2月3日に開かれ、県ではナラ枯れ被害確認自治体が平成15年度、一関市、大船渡市、釜石市の3市でありましたが、平成16年度は宮古市、山田町、大槌町、西和賀町、平泉町の5市町、計8自治体に急増しているという情報がなされております。また、対策推進協議会におきましても、被害原因は、原因菌を運ぶカシノナガキクイ虫と断定し、被害監視の徹底や関係機関との情報、防除方針の共有など7つの重点事項を掲げ、被害状況に応じたガイドラインを示し、平成17年度に設置方針が発表されました。そこで県から町に照会があったものと思いますが、いかがですか、1点。

調査の方法についてどのような調査をされたのか、2点。

また、その被害が確認されなかったのか。そしてまた、今被害が確認されていなくても、拡大の恐れがあるものと思い、防除対策を検討すべきと思うがいかがですか。

この3点についてお伺いいたします。

○議長（松浦 求君） 副町長、藤川敏彦君。

〔副町長 藤川敏彦君登壇〕

○副町長（藤川敏彦君） まず大村議員のカシノナガキクイ虫について、通称ナラ枯れ被害についてのご質問でございました。お答えする前にナラ枯れ被害ということについて若干説明させていただきます。

皆さんご案内かと思いますが、松くい虫被害というのがございました。岩手県には昭和54年から入ってきております。これは針葉樹のアカマツ、クロマツを中心とした松のマダラカミキリ単体による被害ではなくて、それが運ぶマツノザイ線虫という線虫、これが木を枯らすというふうなメカニズムになっております。そしてこれの広葉樹版がカシノナガキクイ虫でございます。カシノナガキクイ虫は、線虫ではなくて、ナラ菌という菌をメスの背中に背負ってきて木を枯らして、さらにその木にせん孔して酵母菌を繁殖させて、それを幼虫が食べてまた出てくると。そのナラ菌の段階で木材に対して通水を阻害いたしまして枯れるというふうなメカニズムであります。ですから、全く紅葉のような被害になります。紅葉しているような。ですから、その被害の発見には、紅葉になる前に夏ごろから枯れ始めますので、紅葉になる前ですので、9月いっぱいというふうなことがまず被害調査の原則となっております。それを踏まえてご回答いたします。

ナラ枯れ被害による枯死の原因、先ほど申し上げましたとおりカシノナガキクイ虫が媒介する菌によりまして、ブナ科の木、ミズナラが一番感染性が強い木でございます。そしてナラ、大体この2種類です。若干カシとか、そういうのがありますけれども、それは少ないというふうに考えていただければいいと思います。それによりまして通水の阻害が引き起こされ、水分不足によって枯死するというふうなものでございます。

本県における被害につきましては、平成22年に奥州市の国有林で初めて確認されました。これ本当に秋田県境の国有林でございます。胆沢ダムのところの国有林で確認されました。先ほど大村議員も病虫害防除会議の話ございましたけれども、私もちょっと直近のデータを調べて聞いてみましたところ、沿岸地区、陸前高田市はないですけれども、大船渡市から宮古市まで総なめという形になっております。内陸では、一関市、平泉町、そして西和賀町というふうな被害、あと平泉町ということになっております。本数にして民有林で約3,000本という被害を聞いているところでございます。国有林でも被害はありますけれども、これ全部合わせれば

結構本数ではないのですが、国の統計を見ますと、平成28年度の直近のデータで3,400立方というふうなことになってございます。

それで先ほど申し上げましたとおり非常に重要な法定病害虫、森林病害虫でございますので、国のほうでも広葉樹が紅葉する前に可視的に被害を判断できる9月、ナラ枯れ調査の強化月間といたしまして全国調査を実施しております。本県におきましても昨年は9月1日から9月30日までの期間内に県内の一斉の被害調査がなされております。これは県の方針に基づきまして、県が実施したものでありまして、町に対して調査に協力してくれとか、一緒に調査に同行してくれとか、そういった照会はございませんでした。二戸管内におきましては、二戸農林振興センターにおいて全域やったわけなのですけれども、現在のところ被害は確認されていない状況にございます。

二戸農林振興センターの調査の状況といたしましては、以前から松くい虫防除推進員というのを1人、囑託で張りつけております。その方に一緒にこのナラ枯れ被害も見ていただくということで年内ずっと年じゅう回っております。そういったことで特徴的な被害ですので、案外発見はしやすいというふうな被害でございます。ただし、駆除は非常に困難であるというふうな特徴を持っている、松くい虫被害と同じように木とあと菌とか、線虫とか、複合的な被害、その虫だけを叩けば防除が完了するというふうなことではございませんし、木の抵抗性も普通の病害虫で、例えばマイマイガとか、そういうものであれば、皆さんご存じだと思うのですけれども、一斉にもう葉っぱがなくなるのですけれども、かといって木が枯れることは余り、ほとんどない状況です。ただし、この松くい虫とかカシノナガクイ虫というのは、自分の持っている要するに菌とかそれによって殺すものですので、非常にたちが悪いというふうなことではございます。

病害虫の防除につきましては、早期発見早期駆除というのが一番の、これは人間の病気と一緒にございますけれども、人間は駆除ということは言いませんけれども、これが鉄則でございます。できる限りそういったミズナラを中心とした枯れ木が見つかりましたら、町民からお知らせできるように、また町といたしましてもいろんな広報するなりして、そういった早期発見、早期駆除に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦 求君） 8番、大村税君。

〔8番 大村 税君登壇〕

○8番（大村 税君） 今るる国、県の動向等を説明いただきまして理解をいたしたところでございますが、県の対策ガイドラインによりますと、被害発生時から半径200キロエリアで伐採移動したり、あるいは搬送したりを禁止するというふうなお示

しなされております。そういうことで面積の8割が森林で6割強が広葉樹の我が町において被害が確認されたとなると、木炭あるいはシイタケ生産及び原木等に多大な損失を与えていると思いますので、それを重く受けとめて県と綿密に連携し、防除対策等を検討し、適切な迅速な対応をお願いしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（松浦 求君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） 次の本会議は、あす3月3日、午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後 1時35分）